

連結欠損金当期控除額及び連結欠損金個別帰属額の計算に関する明細書

連 結 事 業 年 度	・ ・	・ ・	法人名
----------------------------	--------	--------	-----

別表七の二付表一 平三十一・四・一以後終了連結事業年度分

連 結 欠 損 金 当 期 控 除 額 の 計 算								
控除前連結所得金額 (別表四の二「46の①」)		1	円連結所得金額控除限度額 $(1) \times \frac{50 \text{ 又は } 100}{100}$			2	円	
発生連結 事業年度	控 除 未 済 連結欠損金額 (別表七の二「1」)	特定連結欠損金当期控除額の計算 (3)のうち特定 連結欠損金に係る 控除未済額 (別表七の二「2」)		当期控除額 (当該発生連結事業 年度の(12)と(2) -当該発生連結事 業年度前の(8)の 合計額)のうち少 ない金額	非特定連結欠損金当期控除額の計算 (3)のうち非特定 連結欠損金に係る 控除未済額 (3)-(4)		連結欠損金 当期控除額 (当該発生連結事業 年度の(6)と(2)- 当該発生連結事業 年度前の(8)の合計 額-当該発生連結 事業年度の(5)の うち少ない金額) (5)+(7)	
	3	4	5	6	7	8		
：	円	円	円	円	円	円		
：								
：								
：								
：								
：								
：								
：								
：								
：								
：								
：								
計								
連 結 欠 損 金 個 別 帰 属 額 の 計 算								
連 結 法 人 名								
発生連結 事業年度	控除未済連結 欠損個別帰属額 (前期の(20)又は (28))又は別表七の 二付表二「21」	特定連結欠損金個別帰属額の計算 (9)のうち特定 連結欠損金に係る 控除未済額の 個別帰属額 (前期の(14)又は 別表七の二付表 二「21の内書」)		調整前当期控除額 (当該発生連結事業 年度の(10)と(別 表四の二付表「46の ①」-当該発生連結 事業年度前の(19) の合計額)のうち 少ない金額	各連結法人の 調整前当期 控除額の合計額 (各連結法人の(11) の合計額)	特定連結欠損金 当期控除額の 個別帰属額 $(5) \times \frac{(11)}{(12)}$	特定連結欠損金 個別帰属額の 翌期繰越額 (10)-(13)	
	9	10	11	12	13	14		
：	円	円	円	円	円	円		
：								
：								
：								
：								
：								
：								
：								
：								
計								
発生連結 事業年度	非特定連結欠損金 個別帰属額の計算 (9)のうち非特定 連結欠損金に係る 控除未済額の 個別帰属額 (9)-(10)	各連結法人の非特定 連結欠損金に係る 控除未済額の 個別帰属額の合計額 (各連結法人の(15) の合計額)		非特定連結欠損金 の当期控除額 の個別帰属額 $(7) \times \frac{(15)}{(16)}$	非特定連結欠損金 の個別帰属額 の翌期繰越額 $(15)-(17)$	連結欠損金 当期控除額の 個別帰属額 $(13)+(17)$	連結欠損金 個別帰属額の 翌期繰越額 $(14)+(18)$	
	15	16	17	18	19	20		
：	円	円	円	円	円	円		
：								
：								
：								
：								
：								
：								
：								
計								
連 結 欠 損 金 当 期 発 生 額 に 係 る 個 別 帰 属 額 の 計 算								
連結欠損金額 (別表四の二「54の①」)		21	円	繰 戻 し 還 付	連結欠損金の繰戻し額 (別表七の二「3の当期分」)		25	円
個別欠損金額 (別表四の二付表「54の①」)		22			各連結法人の連結欠損金当期発 生額に係る個別帰属額の合計額 (各連結法人の(24)の合計額)		26	
各連結法人の個別欠損金額の合計額 (各連結法人の(22)の合計額)		23			連結欠損金の繰戻し額の個別帰属額 $(24) \times (26)$		27	
連結欠損金当期発生額に係る個別帰属額 $(21) \times \frac{(22)}{(23)}$		24			連結欠損金当期発生額に係る 個別帰属額の翌期繰越額 $(24)-(27)$		28	